

生涯学習活動団体の認定申請(継続手続き)を受け付けます

令和8年度の生涯学習活動団体の認定申請を、次のとおり受け付けます。

内容をよくご確認のうえ、申請いただきますようお願いします。

● 生涯学習活動団体の要件

生涯学習活動団体として認定を受けるには、一定の要件を満たす必要があります。

主な要件は、次のとおりです。

- 1 文化、芸術、教育、スポーツなどの生涯学習活動等を行うことを主たる目的とする団体であること。
- 2 月1回以上の定期的かつ継続的な活動を実施していること。
- 3 営利を目的とした事業又は活動を行わない団体であること。
- 4 団体としての規約又は会則を有すること。
- 5 団体の代表者が成人であり、かつ、市内在住、在勤、在学であること。
- 6 団体活動の自主的財源を持ち、団体自身で事業及び活動に要する経費を負担していること。
- 7 市民が自由に加入できる団体であること。
- 8 団体を構成する者が、5人以上であり、かつ、市内在住、在勤、在学の者が3分の2以上であること。

● 認定の申請手続

生涯学習活動団体として認定を受けようとする団体は、「生涯学習活動団体認定申請書」に必要事項を記載のうえ、次に掲げる書類を申請書に添えて提出してください。(記入例に記載のある注意事項を確認して記載してください。)

※申請書の様式は市ホームページからもダウンロードできます。

※申請書に添付する書類は、同等内容の記載があれば指定の様式でなくても構いません。

- 1 生涯学習活動団体認定申請書(第1号様式)
- 2 団体の規約又は会則
- 3 会員名簿(令和7年12月1日現在のもの)
- 4 活動計画書(認定を受けようとする年度の活動計画書)
- 5 収支予算書(認定を受けようとする年度の収支予算書)
- 6 活動実績報告書(申請日前1年間において、月1回以上の定期的かつ継続的な活動の実施が確認できるもの)

< 提出期限【厳守】 >
令和7年12月24日(水)

< 注意事項 >

●認定を受けた後、認定申請書に記載した事項(代表者等)に変更が生じたときは、すみやかに「生涯学習活動団体変更届」を提出してください。

●生涯学習活動団体として認定された団体が、次のいずれかに該当することとなった場合は、認定を取り消すことがあります。

- 1 団体の要件を満たさなくなったとき
- 2 活動にあたって、恒常に団体の会員の半数以上が欠席しているとき
- 3 その他生涯学習活動団体として適当でないと認めるとき

生涯学習活動団体は、次のとおり施設の利用ができます

注意!! 公民館やふれあいセンターのホール、体育館または軽運動室^{*1}の

①優先予約、②使用料減免は、10人以上の団体に限ります

*1:鷹来公民館、東部公民館(東部市民センター)の軽運動室を除く

① 一般利用者よりも優先して3か月前から利用申請ができます

月2回分の施設利用に限り、利用しようとする日の属する月の3か月前の初日^{*2}から申請(3か月前初日受付抽選に参加)できます(グリーンパレス春日井を除く)。 *2:「初日」は月の最初の開館日を指すただし、3か月前優先予約は、認定証の交付を受けた施設(認定証の「登録施設」に記載されている施設)に限ります。

2回を超える分は、2か月前の初日から申請(一般初日受付抽選に参加)してください。

② 施設使用料が減免されます(令和8年4月から支払いの際に認定証の提示は不要となります。)

施設使用料の2分の1が減免されます。

<減免される施設>

中央公民館(テニスコート除く)、知多公民館、鷹来公民館、坂下公民館、東部公民館(東部市民センター(ホール除く))、味美ふれあいセンター、高蔵寺ふれあいセンター、南部ふれあいセンター、西部ふれあいセンター、市民活動支援センター、グリーンパレス春日井(宿泊施設等及びテニスコート除く)(R8.4.1~)

③ 市民活動支援センター、東部市民センターの印刷機などの設備・備品が使用できます

市民活動支援センター、東部市民センターに設置している全自動印刷機などが利用できます。

※印刷機等を利用する際は、必ず認定証を窓口に提示してください。

利用できる設備等は市民活動支援センターのホームページで確認してください。 ▶



なお、東部市民センターで利用できるのは、白黒全自動印刷機のみです。

◆◆◆ お問い合わせ ◆◆◆

中央公民館	TEL 33-1111	知多公民館	TEL 32-8988
鷹来公民館	TEL 84-7071	坂下公民館	TEL 88-5555
東部公民館(東部市民センター)	TEL 92-8511	味美ふれあいセンター	TEL 31-3522
高蔵寺ふれあいセンター	TEL 51-0002	南部ふれあいセンター	TEL 85-7878
西部ふれあいセンター	TEL 33-0808	市民活動支援センター	TEL 56-1943
グリーンパレス春日井	TEL 84-0381		

認定申請の方法については、ホームページで確認してください

URL : <https://www.city.kasugai.lg.jp/bunka/syogai/1026837.html>

